



こ だ い ら し し ょ う      し ゃ ふ く し   け い か く  
**小平市障がい者福祉計画**

れ い わ                      ね ん ど      れ い わ                      ね ん ど  
令和3(2021)年度～令和8(2026)年度

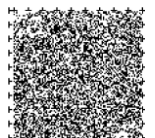
だ い ろ っ き   小 だ い ら し し ょ う が い ふ く し   け い か く  
**第六期小平市障害福祉計画**

だ い に き   小 だ い ら し し ょ う が い じ   ふ く し   け い か く  
**第二期小平市障害児福祉計画**

れ い わ                      ね ん ど      れ い わ                      ね ん ど  
令和3(2021)年度～令和5(2023)年度

【わかりやすい<sup>ばん</sup>版】

れ い わ                      ね ん      が つ      小 だ い ら し  
令和3(2021)年3月      小平市





# ▶ まずはじめに 計画けいかくってなんだろう

障しょうがいのある人ひとが、地域ちいきで自分じぶんらしく暮くらし、地域ちいきの人ひとたちといっしょに生活せいかつしていけるよう、何なにに困こまっているのか、何なにを望のぞんでいるのかを調しらべたり聞きいたりして、何なにをしたらいいのか、どれくらいしたらいいのか、何なにからやったらいいのかなど、これからどうしていくのかをいっしょに考かんがえ決きめるのが計けいかく画かくです。

計けいかく画かくとは、目もく標ひょうや目もく的てきを達たっ成せいするために、地域ちいきのいろいろな人ひとたちが、将しょう来らいどのよように行こう動どうするのきかを決きめたものもです。

## ▶ 第1章 計けいかく画かくについて(目もく的てきや考かんがえ方かたなど)

### こだいらししょう しゃふくしけいかく 小平市障しょうがい者しゃ福ふく祉し計けいかく画かく

この計けいかく画かくは、障しょうがいのある人ひとが、安あん心しんして暮くらせる まちづくりのための計けいかく画かくで、「障しょう害がい者しゃ基き本ほん法ほう」で、必かなず作つくるように決きめられていまます。

計けいかく画かくの期き間かんは、令れい和わ3(2021)年ねん度どから令れい和わ8(2026)年ねん度どままでの6年ねん間かんです。

3ペぺーじジじには、基き本ほん的てきな考かんがえ方かたにもとづいて、支し援えん(手て助すけ)の方ほう法ほうを5つつのグぐルるーぶにわわけて説せつ明めいしていまます。

### だいろつき こだいらししょうがいふくしけいかく だいにきこだいらししょうがいじふくしけいかく 第六期小平市障しょう害がい福ふく祉し計けいかく画かく・第だい二期に小平市障しょう害がい児じ福ふく祉し計けいかく画かく

この計けいかく画かくは、障しょうがいのある人ひとや、障しょうがいのある子こどもが生活せいかつするには、どのくらいのサさーびスすが必ひつ要ようなのか、また、サさーびスすを必ひつ要ような人ひとが、サさーびスすを利り用ようして生せい活かつするには、どのようにすすればよいかを考かんがえた計けいかく画かくです。

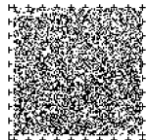
この計けいかく画かくは、障しょう害がい者しゃ総そう合ごう支し援えん法ほうと児じ童どう福ふく祉し法ほうで、必かなず作つくるように決きめられていまます。

計けいかく画かくの期き間かんは、令れい和わ3(2021)年ねん度どから令れい和わ5(2023)年ねん度どままでの3年ねん間かんです。

しょう しゃふくしけいかく  
障しょうがい者しゃ福ふく祉し計けいかく画かく



だいろつき しょうがいふくしけいかく  
第六期障しょう害がい福ふく祉し計けいかく画かく  
だいにき しょうがいじふくしけいかく  
第二期障しょう害がい児じ福ふく祉し計けいかく画かく



## 第2章 障がいのある人のことについて

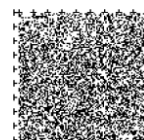
第2章では、障がいのある人の数やどんなことで困っているのか、また、困ったことに対してどう解決したらいいのかを説明しています。

障がいのある人の数は、令和元（2019）年度で、  
身体障害者手帳を持っている人が 5,898人、  
愛の手帳を持っている人が 1,615人、  
精神障害者保健福祉手帳を持っている人が 2,069人 となっています。

障がいのある人が、どのようなことを望んでいるのか、働くことや外へ出かけるときなどに、どのようなことに困っているのか、それに対し何をする必要があるかが書いてあります。



<ぶるべー・東京ドロンパ>



# 第3章 計画の考え方・計画で行うこと

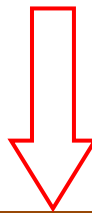
## 《基本理念》(こうあるべきという考え方)

けんこう かいてき じゆう じりつ せいかつ じつげん  
健康で快適・自由に自立した生活の実現

い く ささ きょうせい ちいき  
ともに生き、暮らし支えあう共生の地域づくり

## 《基本方針》(めざしていくこと)

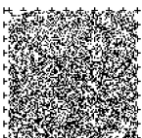
- ・ 障がいのある人の自己選択・自己決定の尊重とそれを実現する情報提供の充実
- ・ どんなに障がいが重くても地域で自立して暮らしていけるまちづくり
- ・ ライフステージに応じた多様で一貫した支援のできる計画づくり



## 施策(行うべき計画)

※5つのグループに分けた支援の方法

<p>せいかつしえん (1)生活支援の すいしん 推進</p>	<p>せいかつかんきょう (2)生活環境の せいび 整備</p>	<p>きょういく はったつ (3)教育・発達 しえん じゅうじつ 支援の充実</p>	<p>こよう しゅうろう (4)雇用・就労 かくだいの 拡大</p>	<p>こうほう けいはつ (5)広報・啓発 かつどう すいしん 活動の推進</p>
---	--	--	--	---



## ▶ 第4章 障がいのある人を支援する方向性と、 どんなことに取り組むかについて

第4章では、障がいのある人を支援するためのサービスについて、ひとつずつ説明しています。

「特に力を入れていく課題」に対応したサービスには、**重点施策**のマークがついています。次の4つのサービスに力を入れていきます。

### (1) 相談支援と権利擁護の体制の確立

- ① 障がいのある人（児童を含む）が困ったときに相談できるようにします。
- ② 「地域自立支援協議会」という会議において、いろいろな人たちが協力しあい、障がいのある人の生活を考えていきます。
- ③ 子どもの頃から学校を卒業した後も、続けて支援が受けられるような仕組みを考えていきます。

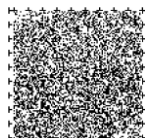


### (2) 居住系サービス





- ① グループホームを増やしていきます。
- ② 家を借りることが難しい障がいのある人を支援します。

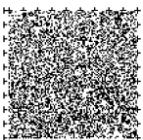
### (3) 就労支援の充実(4) 就労相談、雇用の場と職域の拡大

- ① 働きたい障がいのある人に対して、働く力をつけるための場所を用意し、会社などで働けるように支援します。
- ② 障がいのある人が就職できる会社などを増やします。





<p style="text-align: center;">わ け い か く ない よ う 5つに分けた計画の内容</p>	<p style="text-align: center;">く わ け い か く ない よ う 詳しい計画の内容</p>
<p>(1) 生活支援の推進</p> 	<p>地域で生活できるように、いろいろなサービスを受けられるようにします。</p> 
<p>(2) 生活環境の整備</p> 	<p>障がいのある人が安心して快適に暮らせるよう生活環境を整えます。使いやすい建物をつくり、乗り物や道路などを利用しやすくします。</p> <p>また、災害や犯罪にあったときに、困らないようにします。</p>
<p>(3) 教育・発達支援の充実</p>	<p>子どもの頃から学校卒業まで、続けて支援が受けられるような仕組みをつくりま</p> 
<p>(4) 雇用・就労の拡大</p> 	<p>障がいのある人が会社などで働けるように支援していきます。</p> 
<p>(5) 広報・啓発活動の推進</p> 	<p>誰にでもわかりやすいお知らせなどをつくったり、障がいのことを理解してもらえるようにしていきます。</p> 
<p>(1) 相談支援と権利擁護の体制の確立 <b>重点施策</b></p> <p>(2) 経済的自立の支援</p> <p>(3) 訪問系サービス</p> <p>(4) 日中活動系サービス</p> <p>(5) 居住系サービス <b>重点施策</b></p> <p>(6) 移動に関する支援</p> <p>(7) 保健・医療サービス</p> <p>(8) その他サービス</p>	<p>(1) 福祉のまちづくり</p> <p>(2) 防災・防犯対策等</p> 
<p>(1) 療育・保育・教育の充実</p> <p>(2) 特別支援教育の充実</p> <p>(3) 放課後活動・生涯学習の充実</p> 	<p>(1) 就労支援の充実 <b>重点施策</b></p> <p>(2) 就労相談、雇用の場と職域の拡大 <b>重点施策</b></p>
<p>(1) 情報提供の充実</p> <p>(2) 相互理解と啓発活動の推進</p> <p>(3) 情報バリアフリー化の推進</p> <p>(4) コミュニケーション支援の推進</p> <p>(5) ボランティア活動への支援とボランティアの養成</p>	



# 第5章 サービスについて

第5章では、いろいろなサービスをどれだけ用意したらいいのかを決めています。  
障がいのある人のために、何をしていくのかが書かれています。

## 1 大事な目標

### ① 施設入所者の地域生活への移行

～施設から出て、地域で生活できるようにします

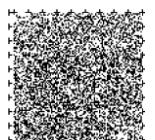
施設に入っている障がいのある人の人数を、減らすことをめざします。  
施設から出て、グループホームやアパートなどで、生活できるようにします。



### ② 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

～精神障がいのある人も、地域で生活できるしくみをつくります

保健所、病院、福祉施設および市役所などで働いている  
人たちがあつまる会議で、障がいのある人が困っていること  
について、話し合います。



ち いきせいかつ し えんきよてんとう せいび およ き のう じゅうじつ  
③ 地域生活支援拠点等の整備及び機能の充実

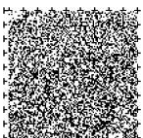
しょう ひと ちいき たす  
～ 障 がいのある人を、地域で助けるしくみをつくります

しょう ひと ちいき せいかつ しえん ぐ そうだん  
障 がいのある人の地域での生活を支援するために、ひとり暮らしなどの相談  
きんきゅうじ こま たよ ひと そうだん  
や緊急時（たいへん困ってどうしたらいいかわからない、頼れる人や相談できる  
ひと うけい たいおう かんが  
人がいないとき）の受け入れ・対応（どうしたらいいのかいっしょに考えてもらえ  
ひつよう みじか と  
る、必要なときは短いあいだ泊まることのできることをさがしてもらえる）な  
き のう も  
どいろいろな機能（はたらき）をあわせ持ったしくみをつくります。

ふくししせつ いっぱんしゅうろう いこう  
④ 福祉施設から一般就労への移行

さぎょうしょ はたら しょう ひと かいしゃ  
～ 作業所で働いている障 がいのある人が、会社で  
はたら  
働 けるようにします

- かいしゃ はたら しょう ひと にんすう ふ  
・ 会社などで働ける障 がいのある人の人数を、増やすことをめざします。
- かいしゃ はたら しょう ひと しごと つづ そうだん  
・ 会社で働 きはじめた障 がいのある人が、仕事を続けられるよう、相談をうけたり、  
かいしゃ かぞく  
会社や家族とはなしをしたりします。





⑤ 障がい児支援の提供体制の整備

～障がいのある子どもを、助けるしくみをつくれます

- 子どもたちの発達や、障がいについての相談や訓練などができる児童発達支援センターをつくれます。
- 保育園、幼稚園、学校などにおいて、障がいのある子どもが、みんなと一緒に、保育園などへ通えるように手助けしたり、手助けの方法を、先生にアドバイスします。
- 障がいの重い子どもが通える施設を増やしていきます。



⑥ 相談支援体制の充実・強化等

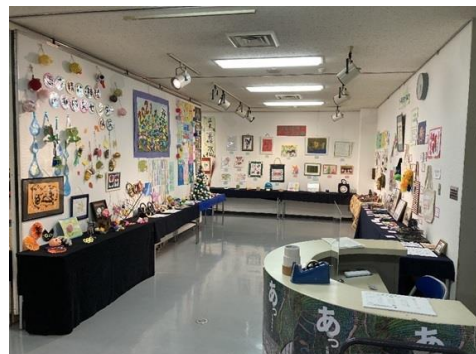
～相談をうけるしくみを、良いものにします

- 相談をうけるしくみを、もっと良いしくみにします。

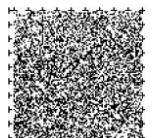
⑦ 障害福祉サービス等の質の向上

～障害福祉サービスの質を良くします

- 障害福祉サービスを、もっと質の良いサービスにします。



<障がい者作品展>



## 2 サービスをどのくらい増やすか(目標)

ここでは、どのくらい福祉のサービスをふやしていくか、サービスを利用する人数やサービスを使う日にちが、どのくらいの数になるのかを考えて、数を決めます。

サービスには、いろいろな種類がありますので、ひとつずつ紹介します。

### 1 障がいのある人の家についてするサービス

きょたくかいご  
居宅介護

ヘルパーが家にきて、お風呂、食事、せんたくなどを手伝います。

### 2 昼間のいろいろな活動をささえるサービス

せいかつかいご  
生活介護

施設(作業所)などで、障がいの重い人がさまざまな活動をするときに必要な介護をします。

### 3 グループホームと施設

ぐるーぷほーむ  
グループホーム

障がいのある人たちが、アパートや家で、お世話してくれる人に生活の手伝いをうけながら、いっしょに暮らします。

### 4 いろいろな相談についてのサービス

けいかくそうだんしえん  
計画相談支援

相談支援専門員という人が、どのサービスがどれくらい必要か、サービスを利用するための計画をつくりま

### 5 障がいのある子どもを助けるためのサービス

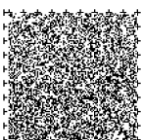
ほうかごとうでいサービス  
放課後等デイサービス

学校にかよう障がいのある子どもに、放課後に生活の訓練などを行います。

### 6 地域での生活を助けるためのサービス

りかいそくしんけんしゅう けいはつじぎょう  
理解促進研修・啓発事業

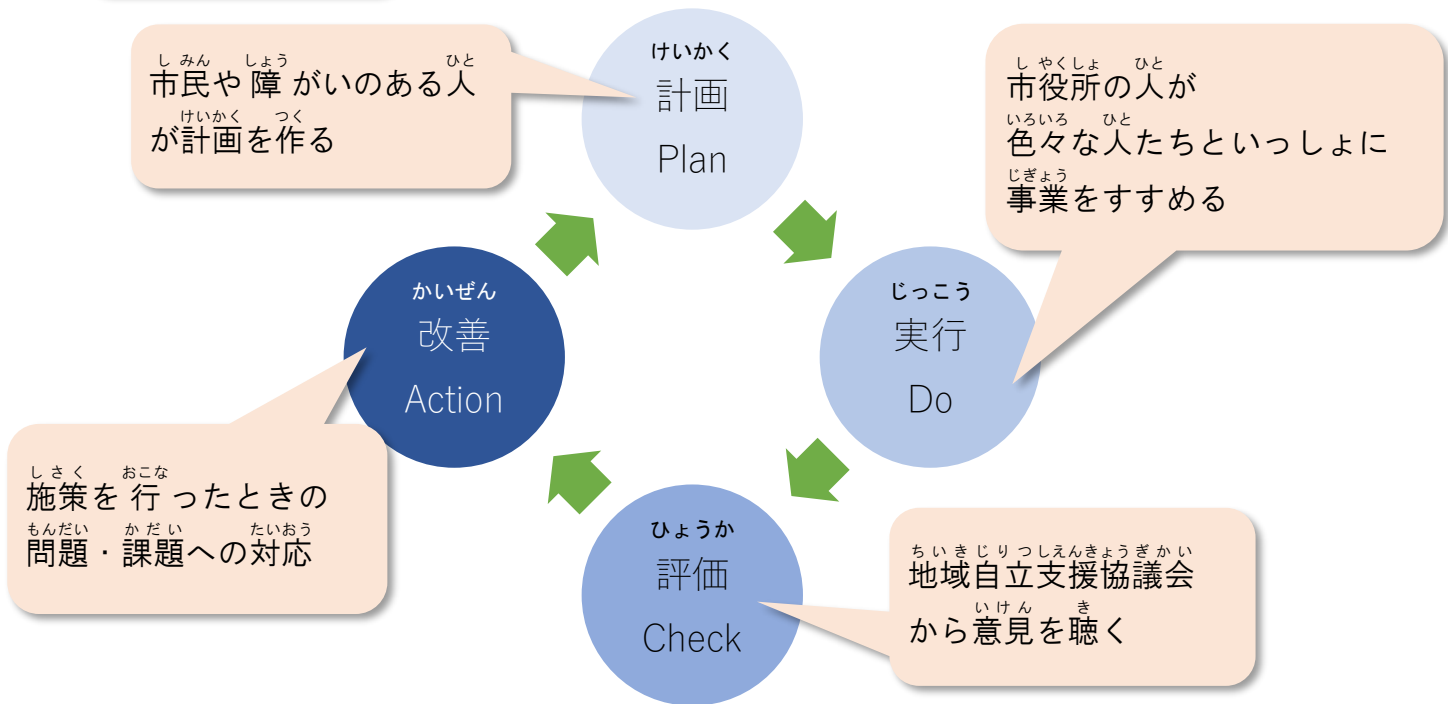
地域の人に、障がいのある人のことを理解をしてもらうために、勉強会などを行います。



だい しょう けいかく すす かた  
▶ 第6章 計画の進め方

けいかく しょう ひと ひと いけん き ちいき  
計画がうまくいくように、障がいのある人とない人の意見を聞いて、地域のいろ  
ろな人たちが協力し、「地域自立支援協議会」という会議で、きちんとできているか  
どうか確認していきます。

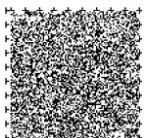
PDCAサイクル



＜市民懇談会＞



＜わかりやすい説明会＞

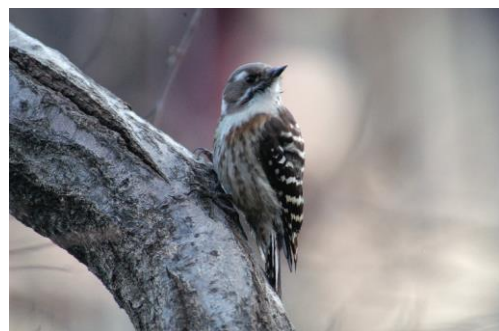




＜市の花はな（つつじ）＞



＜市の木き（ケヤキ）＞



＜市とりの鳥（こげら）＞

こ だいら し し ょ う   し ゃ ん ぶ く し け い か く  
 小平市障がい者福祉計画  
だ い ろ っ き   こ だいら し し ょ う が い ぶ く し け い か く  
 第六期小平市障害福祉計画  
だ い に き   こ だいら し し ょ う が い じ ぶ く し け い か く  
 第二期小平市障害児福祉計画  
 わかりやすい版  
ぼ ん

れ い わ   ね ん   が つ ほ っ こ う  
 令和3（2021）年3月発行

は っ こ う  
 発行：   こ だいら し け ん こ う ぶ く し ぶ し ょ う   し ゃ し え ん か  
 小平市健康福祉部障がい者支援課

〒187-8701

と う き ょ う と   こ だいら し   お が わ ち ょ う に ち ょ う め   ぼ ん ち  
 東京都小平市小川町二丁目1333番地

で ん わ  
 電話：   042（346）9540（直通）

ふ あ っ く す  
 FAX：   042（346）9541

で ん し  
 電子メール： syogaisyashien@city.kodaira.lg.jp

